

建設常任委員会資料

平成 26 年 2 月 10 日

建設部

(仮称) 青山三丁目アパート新 1 号館建設（建築主体）工事の進捗状況について

1 工事の概要

- (1) 名 称 (仮称) 青山三丁目アパート新 1 号館建設（建築主体）工事
- (2) 工 期 平成25年 6 月 30 日から平成26年 3 月 17 日（延長予定）
- (3) 契約の金額 450, 450, 000 円
- (4) 請負業者 横下建設・篠村建設特定共同企業体

2 平成25年11月8日開催の建設常任委員会での説明

(1) 工事中止命令について

建築主体工事の施工に関連する機械設備業者が入札不調となり、施工が困難になったことから、工事中止命令（平成25年10月10日～12月15日）を行い当該工事について一時中断を行った。

(2) 工期の延長について

工期の延長については工事中止期間及び沿岸部の工事の増加による作業員不足から 6 カ月程度見込まれるが、各業者の連携を図りながら早期の完成を目指したい。

3 その後の状況

(1) 現在の工事状況について

第 3 回目の入札で機械設備業者が決定されたため平成25年11月14日に建設工事が再開（工事中止期間35日間）されており、現在は 2 階部分の壁の配筋工事が行なわれ、9 月の竣工を目指しているところである。

(2) 本工事については次の状況が課題となっている。

- ・工事の中止命令による経費が生じた。
- ・住宅性能評価書取得等に関連する工事や残土処分について工事内容の変更が生じた。
- ・以上により 1, 000 万円程度の契約金額の増額が生じる見込みになっており、このことについては 6 月議会に付議する予定としている。

建設常任委員会資料

平成26年2月10日

建設部

盛岡市市営住宅条例の一部を改正する条例について

1 改正の趣旨

市営住宅に優先的に選考して入居させることができる者の範囲を拡大しようとするものである。

2 改正の内容

市営住宅に優先的に選考して入居させることができる者として、市長が定める要件を備えている配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者で、速やかに市営住宅に入居することを要するものを加える。

3 施行期日

公布の日

**配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正
(H25.7.3 改正、H26.1.3 施行) に伴う市営住宅条例の改正について**

H26.2.10 建築住宅課

○ DV防止法の保護対象者の範囲

第1条

- ・配偶者(事実婚含む)から暴力を受けた者
- ・元配偶者(事実婚含む)から暴力を受けた者

第1条

- ・配偶者(事実婚含む)から暴力を受けた者
- ・元配偶者(事実婚含む)から暴力を受けた者

改正
→

第28条の2

- 生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手からの暴力を受けた者

○ 市営住宅条例（第9条第3項）で定める優先的に選考して入居させることができる者の範囲

- ・市営住宅条例第5条に規定する理由に係る者
- ・20歳未満の子を扶養している寡婦
- ・引揚者
- ・炭鉱離職者
- ・市長が定める要件を備えている高齢者
- ・心身障害者
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第1条第2項に規定する被害者

改正
→

- ・市営住宅条例第5条に規定する理由に係る者
- ・20歳未満の子を扶養している寡婦
- ・引揚者
- ・炭鉱離職者
- ・市長が定める要件を備えている高齢者
- ・心身障害者
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第1条第2項に規定する被害者若しくは同法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者

いわて銀河鉄道経営安定化基金の積立について

平成 26 年 2 月 10 日
建 設 部

1 これまでの経過（平成 24 年 11 月 26 日 全員協議会で説明済み）

(1) いわて銀河鉄道経営安定化基金について（平成 23 年度末までの状況）

I G R 開業後概ね 10 年間の設備更新、災害復旧費及び適正な運賃水準の維持に備えることを目的に、開業時に基金を設立し、総額約 12 億 2 千万円を造成してきた。（うち盛岡市：約 2 億 2 千 8 百万円）

この中で、設備更新費、災害復旧費、通学定期特別支援措置等の支援として、これまでに約 10 億円を支出し、平成 23 年度末の基金残高は約 2 億 3 千万円となっていた。

(2) I G R いわて銀河鉄道株式会社への経営支援（平成 24 年 11 月）

平成 23 年度の貨物調整金制度の見直しにより、JR 貨物からの貨物線路使用料収入が増加することから、基金を含めた I G R への支援について見直しを行い、I G R の経営安定化を図りながら、鉄道の存続と地域住民の日常生活の交通を確保するため、県及び沿線 5 市町（盛岡市、二戸市、滝沢市、岩手町及び一戸町）は、平成 34 年度までの 10 年間の I G R に対する経営支援について、平成 24 年 11 月に合意した。

【合意内容】

①車両本体の更新費（3 編成 6両）

平成 27 年度から基金造成。平成 39 年度までに 13.5 億円（盛岡市は 2.4 億円）

②災害復旧費

基金の残高約 2 億円（平成 24 年度末見込）で対応

2 災害復旧費（基金残）からの支出（平成 24 年 11 月～現在）

I G R への経営支援合意後、基金から次のとおり支出した。

(1) I G R の老朽化対策事業（平成 25 年 2 月）への基金からの支出

- ・ 災害を未然に防ぐことを目的に、また、国庫補助を活用できることから、I G R では電力設備のコンクリート柱の更新、橋梁の根固などについて、国の鉄道施設総合安全対策事業費補助金を活用し、老朽化対策事業を実施した。

（事業費：約 1 億 8 千 6 百万円、国の補助率：1/3）

- ・ 地方の協調補助が国庫補助の条件だったため、基金により対応した。
(62,068 千円の支出)

(2) 台風 18 号（平成 25 年 9 月）に対する基金からの支出

- ・ 台風 18 号により、I G R では松川橋梁護岸壁土砂流出等の被害があり、復旧費用に約 3 億 8 千万円を要した。このうち、保険金等で賄えなかった費用を基金により対

応した。 (26,103 千円の支出)

(1), (2)の合計⇒88,171 千円

3 いわて銀河鉄道経営安定化基金に対する新たな積立について

今後も災害に備える必要があることから、県から、昨年の台風 18 号対応で基金から負担した 26,103 千円を県及び沿線市町で基金に積立したい旨の相談があり、盛岡市としても同意するものである。

盛岡市の負担分 4,679 千円については、当初予算計上していないことから、3 月補正で対応したい。

なお、前述のとおり、車両本体の更新費については、平成 27 年度から基金造成するものである。(平成 39 年度までに 13.5 億円 (盛岡市は 2.4 億円))

◎台風18号災害に係る県、沿線市町の負担額

(単位:千円)

積立者	合計	岩手県	沿線市町						合計
			盛岡市	二戸市	滝沢市	岩手町	一戸町		
負担割合	100.0%	62.5%	37.5%	47.8%	13.6%	12.5%	13.5%	12.6%	100.0%
負担額	26,103	16,314	9,789	4,679	1,331	1,224	1,322	1,233	9,789

(負担割合は基金造成時の負担割合)

◎いわて銀河鉄道経営安定化基金の残高状況

(単位:千円)

	平成24年11月 [経営支援合意後]	平成26年1月 [現在]	平成26年3月末 [補正後(積立後)]
基金残高	203,919	115,871	141,974

市道内丸大通三丁目線融雪設備設置工事の進捗状況について

1 工事の概要

- (1) 名 称 市道内丸大通三丁目線融雪設備設置工事
- (2) 工 期 平成 25 年 11 月 22 日から平成 26 年 3 月 16 日
- (3) 契約の金額 21,840,000 円
- (4) 請負業者 舘沢電気株

2 現在の状況について

当該工事については、本年 3 月末の完成の目標で取り組んできたものであるが、工事に先立って、歩道を管理担当する都市整備部で桟橋部分の調査を実施したところ、補修が必要になることが予測された。補修方法等については、本年 3 月末まで調査を延長し、検討することとしている。

3 工事の変更について

- ・当該工事について本年度は、手戻りが生じないように桟橋部分の融雪装置の敷設を取り止め、電気設備工事のみを実施することとする。
- ・融雪装置敷設については、次年度以降の補修工事と一緒に行なう方向とする。
- ・以上により、工事費約 1,480 万円の減額が生じる見込みとなっており、3 月補正で対応したいと考えている。

